

## 愛するまちは自分たちで守る 美しい住みよい まちづくり・ アダプト制度



### アダプト制度を知ったきっかけ

一九七四年に東京の新都心「新宿」に配属となり、二四歳から一四年間勤務しました。サラリーマン生活の中で一から仕事を覚えていった思い出深い街です。その間、結婚し、二人の子どもに恵まれ、マイホームを購入しました。様々な場所や、知りあつた人々に育てていただいた街・新宿は、私のサラリーマン人生の師匠です。

年に何回か、新宿の街にフラッと出かけます。「伊勢丹」「三越」「高島屋」等のデパート群、「紀伊國屋書店本店」に、靖国通りの地下商店街「新宿サブナード」「中村屋」のカレーライス、「タカノフルーツパラー」のスイーツ、伊勢丹会館の喫茶「パン」のブレンドコーヒーなどに顔を出し楽しんでいきます。街並みは今もほとんどが昔のまま、青年時代に戻る場所です。

ところが、ここ数カ月の間、異変に気づきました。道路や公園などに散見されていたゴミが少なくなったことです。清掃会社による清掃のほかに何か理由があるのではないかと、なんとなく感じていました。

七月に入り、私の住む昭島市の広報誌で、道路・公園などの美化・清掃ボランティアを募集しアダプト制度に登録をのののの記事を目にしました。道路

路や公園などを定期的に美化・清掃するボランティアグループを随時募集。市はボランティア保険や清掃道具・ゴミ収集袋の提供などで活動を支援し、掲載されていました。興味をもち、市の委員会を知った、生活コミュニケーションの片岡課長、山田さんを訪ね、お聞きすることにしました。

平成一四年からスタートした市と住民の協働による公共施設の美化清掃活動であること、現在三六グループが活動、清掃から花壇の花づくりまで行い、年々拡大しコミュニティづくり発展し、市の活性化に効果ある活動であることを伺いました。そして、市民が自分のまちを愛することから無償で活動、美しいまちづくりに「生きがい」をもつてやっていることを聞かされ、それがアダプト制度と知りました。

新宿もアダプト制度が盛んであることを知り、ゴミの減少はこのことだったのかと分かりました。目から鱗が落ちました。そして、ALPSでこの活動を紹介し、生きがいづくりの一つとして伝えてみようと考えました。

### 東京都新宿区のアダプト活動

早速、新宿区役所みどり土木部道路課、みどり公園課を訪ねました。東京都庁舎をもつ新宿区は人口約

三万九千人、東京都の中心的な繁華街として、行楽にショッピングに賑わう街です。毎日多くの人たちが行き来し、その分ゴミが数多く放出され、清掃や美化の強化が必要とされています。

新宿区では平成一三年に、公園の里親制度（区の支援により、区民が公園を清掃、除草、植栽の手入れなどにより育て管理する活動）を立ち上げ、その後、区の道路においても清掃・美化活動（区民による区道の管理）が始まり、平成一五年より本格的なアダプト制度としての活動になったことを伺いました。「公園のサポーター制度」と名付けられ、九六グループ約一〇〇〇人が八五公園で、区道では「道のサポーター制度」と名付けられ、三八グループ約三〇〇人が活動、年々拡大し、

まちの美化活動に大きな成果を上げ、愛する街は自分たちで守るという精神で活動を続けていることを知りました。

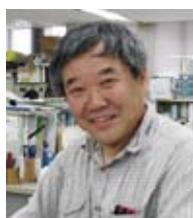
### 自治体担当者インタビュー

## 公園を地域の宝物に

### 公園のサポーター

新宿区みどり土木部  
みどり公園課公園管理係

主任主事 内田 明さん



——導入のきっかけは？

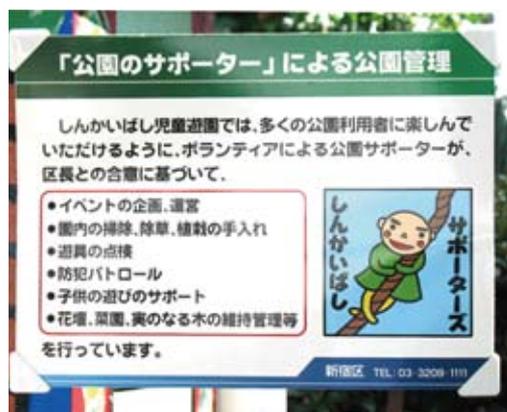
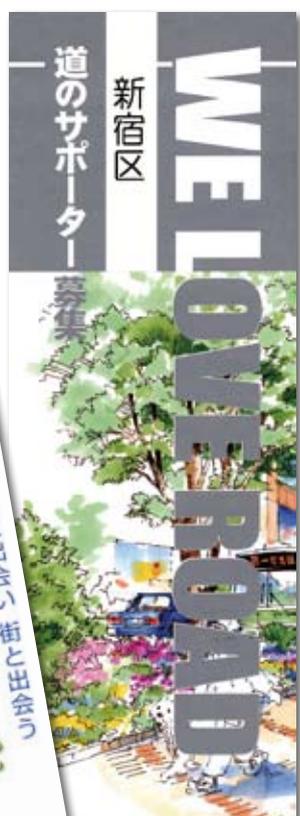
元々「公園愛護会」や「区民花壇」

で区民による公園の美化・清掃活動があり支援してきました。しかし、各グループ固有の活動に留まり、発展は難しい状況にありました。

そのような中、全国的に広がっている自治体と市民の協働により行うアダプト制度を平成一三年九月に導入し、活動の輪を広げることとなりました。「公園のサポーター」と命名し、当初は約二〇団体でスタートしましたが、年々拡大し、現在は九六団体約一〇〇〇人が登録し、一八七の区公園のうち八五公園で美化清掃活動等が行われています。外国人、企業、個人での登録も可能です。

——今後の進むべき方向性は？

「公園のサポーター」の活動により、新宿区のファンづくりを推進していきたいと考えています。そして、「コミュ



新宿区 公園のサポーター サインボード

## アダプト制度 基本モデル

行政と市民が協働で進める、新しい「まちの美化プログラム」

- 市民の役割＝美化・清掃活動、活動報告
- 自治体の役割＝市民の美化・清掃活動の支援  
清掃用具の提供、傷害保険への加入、サインボードの提出、ゴミの回収
- 合意書＝自治体と市民団体が調印
  - ・美化・清掃の場所＝一定区画の公共場所（駅前、繁華街、一般道路、公園、河川、海浜など）

ニテイづくりに進展すればと思っ  
ています。区は、道具の貸出、ボランティア  
保険付与などで支援、区民は登録し無  
償で活動します。登録に期限はなく退  
会しない限り自動更新です。また、花  
壇の花づくりでは、苗木、土、肥料な  
どを提供しています。活動を意義づけ  
るため、活動場所のサインボードの設  
置や、腕章の提供などを行っています。

### 区道は区民のみなさんの 財産です

#### 区道のサポーター

新宿区みどり土木部  
道路課工事調整係

井上直子さん

「公園のサポーター」に続き、平成  
一五年から開始しました。現在三八団  
体約三〇〇人が活動しています。商店  
街や町会、企業の方々が主体的に活動、  
個人参加も増えています。道路は区と  
区民の共有の財産です。このサポータ  
ー制度により、区民が自発的に区道に  
愛着をもち快適な環境を創り出すよう  
になればと思っています。区は、サイ  
ンボードの設置や花苗の提供等を行い、  
活動のサポートをしています。こうし  
た活動が地域のコミュニティ形成や防  
犯といった安全安心のまちづくりへつ  
ながっていくことを期待しています。

そして、新宿の「しんかいばし児童  
遊園」でサポーター活動をしているリ  
ーダーの安田明雄さんにお話しを伺い  
ました。

### アダプト活動リーダーインタビュー

### 都会の公園はコミュニティ づくりの大切な場所、 次世代への引き継ぎは大人 の責務

柏木地区協議会

副会長 安田明雄さん



新宿区には、地区別に一〇の協議会  
があり、その一つ柏木地区協議会副会  
長をやっています。二〇〇五年に、柏  
木地区コミュニティカレッジで地域の  
課題が議論され、「安全安心のまちづ  
くり」を提案したことが発端です。中  
でも「子どもの安全、安心な場所づく  
り」を重点的に考えることとなり、安  
全な場所⇨公園と位置づけ、公園の調  
査をすることとなりました。

柏木地区にある二二の公園の内、六  
公園を調査したところ、自宅そばの「し

んかいばし児童遊園」が、安全、安心  
面で最低の評価を受けました。見通し  
が悪く防犯上の問題があることが原因  
でした。公園は「きれいであること」  
、「安全、安心であること」、そして、「大  
勢の住民が利用すること」が必要です。  
現状ではどれも適応していないことが  
分かりました。

改善するため、その後、地域の人た  
ちを中心にワークショップを開き議論  
を重ねました。公園の解体やマンショ  
ン建築などの声も上がりましたが、住  
民の一声「都会で一旦空間を失うと二  
度と確保は難しい。次世代の子どもた  
ちのためにも空間を残すのは大人の責  
務ではないか。」が引き金となり、区  
の支援で公園をリニューアルすること  
になりました。二〇〇七年三月にリニ  
ューアル、住民手づくりによるオーブ



しんかいばし児童遊園

ニングイベントを実施しました。区長を始め、区の関係職員、新宿警察生活安全課の人たちも出席し、大いに盛り上がりました。

今では、防犯のためパトロールのコースにもなりました。また、「けいさつかん立寄所」の看板を区で初めて設置、そして汚かったトイレには、子どもたちが楽しい夢のあるイラストが描かれ、公園はきれいによみがえりました。今では、新宿警察生活安全課の方による手作りの「けいさつかん立寄所」の看板はしんかいばし児童遊園の看板をモデルにして、新宿警察署管内の全ての公園、小学校に設置するまでになりました。

公園をいつまでもきれいに保つため、同時に「公園のサポーター制度」に登



公園のアダプト活動

録しました。一五名でスタート、年々参加者が増え現在二二名で活動しています。内、三名の男性は四〇歳代の現役サラリーマンです。年齢制限は設けず、子どもたちも一緒に参加し、公園の美化清掃、花壇での花づくりなどで生きがいをもつて活動しています。また、地区内の北柏木公園のサポーターとも連携し助け合っています。更に、他の公園にも輪を広げ協力しあい、明るい公園を維持するよう活動してまいりたいと思います。

### 岐阜市のアダプト活動

アダプト制度を更に知ろうと思いい、アダプト制度の啓発活動を行っている社団法人食品容器環境美化協会を取材し、日本全国いたるところで、アダプト制度が盛んに実施されていることを知りました。中でも自治基本条例の中にアダプト制度を盛り込み、活発に実施している岐阜市を訪問し、活動の実態を伺うことにしました。

岐阜市は人口約四二万人、岐阜県庁所在地です。岐阜城を代表とした歴史と文化が息づく城下町、長良川や金華山の山並みなどの豊かな自然に恵まれた風光明媚なまちです。まずはアダプト制度を担当する市民協働推進課を訪ねました。

岐阜市は歴史と文化に育まれ、住民の郷土愛が厚く、いつまでも美しいまちを維持していく意識が高く、元々市民参加の美化活動が展開されていました。が、道路や公共の場のゴミのポイ捨てなどが散見、市と住民の協働による美化清掃活動を統一した枠組みでつくるなどの考えが打ち出され、平成一六年にアダプト制度を導入、現在八二団体約一二〇〇〇人の市民が活動している先進的なまちであることを知りました。

### 自治体担当者インタビュー

#### みんなで育てる公共空間

岐阜版アダプト・プログラム ぎぎふまち育て隊

岐阜市市民参画部  
市民協働推進課

主幹 青木由美子さん



導入のきっかけは？

市民と行政による「協働のまちづくり」を進めるため市民参画の具体的な協働手法のひとつとしてアダプト制度を導入しました。

「岐阜版アダプト・プログラム ぎぎ

## アダプト活動の誕生経緯と現在の規模、将来について

社団法人食品容器環境美化協会  
業務部長 宮本和幸さん



—アダプト活動はどのように生まれたのですか？

1985年、アメリカのテキサス州運輸局が、ハイウェイのごみ散乱対策として、ボランティアによる「アダプト・ア・ハイウェイ・プログラム Adopt A Highway Program」を導入、企業や市民団体に道路の清掃・美化の維持管理を委託したのが始まりです。

現在はほぼ全州で行われ、対象も道路、公園、河川、湖沼、海岸などあらゆる公共空間へ拡大しています。さらにカナダ、ニュージーランド、プエルトリコなど各国でも実施されています。

アダプト (Adopt) とは「養子にする」という意味で、道路や公園といった公共の空間を「養子」に見立て、地元の市民や企業・団体が我が子のように愛情をもって清掃・美化する活動です。日本では、1998年徳島県神山町で初めて導入され、2009年末現在では、約400の自治体で430プログラム、19,000団体、95万人が活動、現在も増え続けています。地元の行政と「合意書」などを締結し、場所や実施回数、活動内容などを決め、活動します。行政は清掃用具の提供やサインボードの設置などで市民の活動を支援します。

—日本ではどのように拡大していったのですか？

1973年に、環境美化を目的に飲料団体が当協会の前身

活動団体数の推移



である協議会を立ち上げました。そして、1982年に社団法人食品容器環境美化協会が設立されました。これまで30年以上にわたって、あらゆる機会を活用して「ポイ捨て防止」「まち美化」を呼びかけてまいりました。

1997年に、アメリカで多くの州が取り入れ急速に発展している美化清掃活動のアダプト・プログラムに着目し、自治体、学識経験者、企業やNPOなどの有識者からなる研究会を設置し、効果的なまちの美化について調査研究を進め、1998年に日本版アダプト・プログラムを全国の自治体などに提案しました。同じ時期に徳島県神山町で日本のアダプト活動第1号が誕生しています。

パンフレットやビデオの送付によるPRに加え、1999年からシンポジウムの開催、必要に応じ各地に出向き説明するなど、普及活動を続けています。1995年の阪神淡路大震災のボランティア活動がきっかけで、公共の場におけるボランティア活動や協働の意義が再確認され、波及していったことも、アダプト・プログラム拡大の要因の一つだと思います。

現在、全国で95万人によるアダプト活動が行われています。日本のボランティア人口は700～800万人と言われてしますので1割以上に当り、年々その比重が増えています。

2008年に、アダプト制度に先進的に取り組んでいる11自治体に参加いただき、アダプト・プログラム研究会をスタートしました。東海大学河井教授を座長に迎え、アダプト・プログラムの成果や今後の課題など、多角的な視点から討議、研究を進めています。

明春には研究報告書として取りまとめる計画です。

### 「統一美化マーク」



ふまち育て隊」と命名し、平成一五年にモデル事業をスタートさせ、一六年から本格実施となりました。

現在の規模、内容は？

今年で、モデル実施から八年目となります。当初の一六団体から、現在八二団体約二二〇〇人が参加、年々拡大しています。これまで活動中止団体は一件だけ、継続性の高い活動として地域に根付いています。

活動内容は、「一般型」―公共空間の清掃、「創造型」―計画段階からの参画、「文化財型」―シンボルを対象（史跡等）の清掃・整備に加え、河川の水質保全活動や堤防の草刈と堆肥化、ホタルの保護活動等の「環境保全型」の四つに分類しています。

市と市民のそれぞれの役割は？

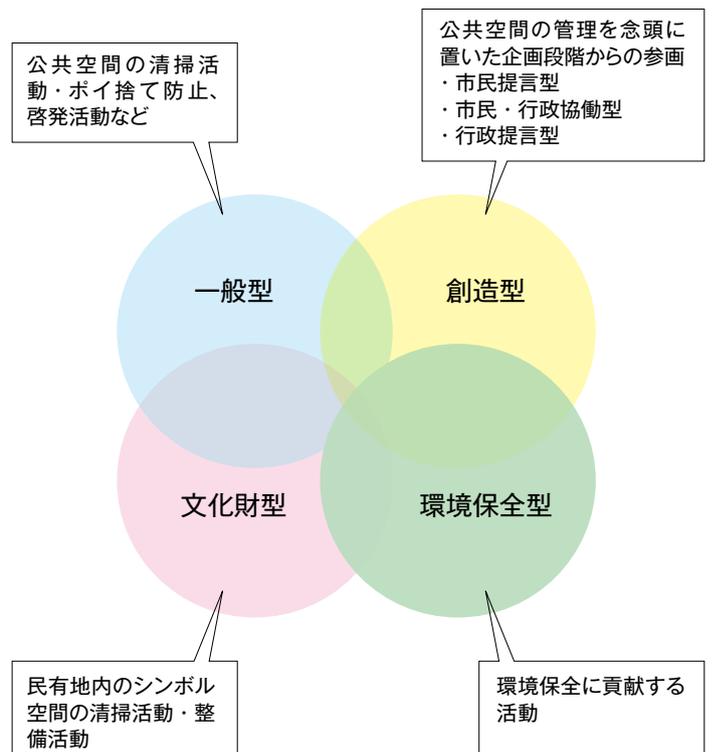
継続的に公共空間の美化活動を進めるため活動団体と市（道路・公園・



岐阜市アダプト・プログラム サインボード

### ぎふまち育て隊の4つのパターン

「一般型」「創造型」「文化財型」「環境保全型」の4タイプを互いに組み合わせて展開することも考えられます。



河川等の公共空間を所管する部署）が覚書を結び、市民主体の活動を実施します。市（市民協働推進課）は、傷害保険の適用と活動団体の名前を記載した「サインボード」を設置し、モチベーションを高め継続発展するように支援しています。活動団体からは、「活動報告書」を毎年提出していただいています。

今後どのように進められますか？

平成一九年に岐阜市住民自治基本条例を制定しました。第一四条に「協働で担う公共」を定め、アダプト・プログラムを市全体の活動として推進し

ていくことを改めて打ち出しました。いつまでも美しい住みよい岐阜市を目指し、市の責務として、市民と協働し、今後も取り組んでいきたいと思えます。

次に、スタート時より活動、年々活発になっている「梅林公園を守る会」



岐阜市住民自治基本条例 冊子

の高見勝会長に伺いました。

### アダプト活動リーダーインタビュー

## アダプト制度で、 まちのコミュニティを つくっていききたい

梅林公園を守る会

会長 高見 勝さん



梅林公園の近くに生まれ育ちました。小さいころから公園は遊び場でした。お世話になった公園に恩返しをしようとの思いで、幼なじみ三名で公園の清



「梅林公園を守る会」の皆さん

掃や花壇の植栽を行っていました。平成一五年に、岐阜市のアダプト制度「ぎふまち育て隊」の提唱に賛同、会を立ち上げました。発足時は一八人、現在は約五〇人まで増え、月四回の清掃、梅の手入れ、剪定、竹柵（全長二・五K）の補修などを行い、生きがいをもって美しい公園を保つよう活動し、維持管理まで行っています。

岐阜市役所のOB、現職の方々も参加しています。秋（一〇月）には芋煮会を実施、梅ジュースを飲みながら結束を深めています。また、次世代に繋げ継続性のある活動にしていきたいため、地元の小中学校の生徒たちと年二回清掃を行っています。郷土を愛する気持ちからスタートしたこの活動が公園をきれいにし、住民の憩いの場づくりとして貢献できたことに大きな生きがいを感じています。コミュニティづくり、

更にはまちづくりにも発展し、地域の活性化に結びつけられたいと思っています。

### まち

地域では、自治会や町内会といった住民自治組織や、ボランティアグループ、市民活動団体に加えて、新たな活動が芽生え大きく広がっています。自治体が管理している道路や公園などの

公共施設を住民が面倒をみるアダプト制度がその一つです。

アメリカで生まれ成果を上げたアダプト制度が日本で盛んになったのには、いくつかの要素が考えられます。「地方分権時代に入り、地域の個性を生かした創造的な地域づくりやコミュニティの形成が求められるようになったこと」「自治体の財政難により行政の事業を住民がシェアする必要性が高まってきたこと」「住民側から自分たちの地域を自分たちで守ろうという動きが出てきたこと」などが上げられます。

都市と地方を取材感じました。都市はビルや住宅が密集し、ある種の閉塞感をもたらします。だからこそ心のやすらぎ生活空間が強く求められ、公園や道路の美化が必要となるのです。一方、地方では生まれ育った愛するまちをいつまでも美しく保つていくことを住民が求めます。どちらも住んでいるまちを愛する気持ちからアダプト活動が生まれ、広まったのです。

多くの住民がアダプト活動により地域に貢献し、「生きがい」を見いだしています。そして住民や世代間の交流が深まり、コミュニティが生まれ、地域の活力を生み出しています。我がまちを自分たちでいつまでも美しく、アダプト活動に参加してみたいかがでしょうか。

（協会職員／井桁武）

## Column

アダプト制度における  
“行政と市民の協働について”

東海大学文学部広報メディア学科  
教授 河井孝仁さん

——アダプト・プログラムを、どのように地域全体と関わらせていくのですか？

地域を単に「面積」として捉えるのではなく、「多様な思いを持ち活動し、暮らしている人たちの繋がり」と考えます。多様な活動には、環境や子育て、まちづくり、その他趣味の活動も仕事としての活動もあります。動きとしては目に見えなくても思いを持つことによる繋がりもあります。これらが繋がることで地域が形成されると考えます。

アダプト・プログラムも一つの活動として、その他の活動と繋がり、地域を形づくっているのです。であれば、アダプト・プログラムという形で、どのようにして多様な活動との連携を行い、地域を魅力ある姿にしていくかが大切になります。アダプト・プログラムの中に子育てや高齢者支援の活動も含まれていて、重層的な繋がりができているケースもあります。

——では、その繋がりをどのように実現させるのですか？

これらの活動や思いが多くに住民に見えることが大切です。「自分たちはこんなことをやっている」「こんなにすごいことをやっている」を見せていく。また、「ここが弱い、ここが不十分です」もを見せていく。このことによって、「参加したい」「不十分なところに関わって埋めていきたい」という人たちが現れます。アダプト・プログラムについても、見えるようにしていく仕組みづくりが必要だと思います。それを考えるのも行政の仕事だと思えます。

そのうえで繋がりを築いていくにはNPOの関わりが重要となります。行政は公平性を必要としますが、NPOは関係する分野の団体に対し限定的に働くことができます。行政より迅速に行動できます。そういう意味で、行政と市民を仲介する存在としてNPOが働くことが必要です。行政とNPOが連携し、さらに企業が加わって地域を「経営する」仕組みが大切です。

——地域を経営するとはどのようなことですか？

地域の主権者はあくまで市民です。そのうえで地域経営のためには3種の代理人が存在します。市民全体の代理人である行政。環境・子育て・防災など個別のミッションを持つ市民を代理するNPO。企業は株主や従業員として

の市民の代理人という意味を持ちます。企業は「Social Responsibility（社会的責任）」により地域を支援する役割も求められます。

行政、NPO、企業がそれぞれの得意技を使って市民を代理する。そのためには常に市民が何を考えているかを知り、代理人が何をやろうとしているかを市民や他の代理人に伝えなくてはなりません。

これによって、地域経営の目的である人々の持続的な幸せを実現することが可能になります。

——そうした枠組みの中で行政はアダプト・プログラムをどのように進めればよいのでしょうか。

行政は戦略的に行動しなくてはなりません。アダプト・プログラムが何をめざしているのかという方向性、目的を達成するための手順を明確にし、市民や他の代理人を案内していくことが必要です。また、戦略は常にPDCAの発想で作り直していかなくてはなりません。そして、アダプト・プログラムを常に「見えるようにしておくこと」が必要です。広報誌やホームページの活用、顕彰や交流のためのイベントの開催も意義を持ちます。

広報は、認知をしてもらい、さらに興味を持ってもらうことが大切です。ターゲットや行動変容モデルなどのマーケティングの発想が重要になります。例えば、20歳代から30歳代の女性にアダプト・プログラムを訴求したいのであれば、それらの層が読むタウン誌やフリーペーパーに掲載することが効果を生みます。消費者の行動変化の流れを意識することも必要です。アダプト・プログラムを知り、自分に関わりのあることだという興味を持った市民は、さらに詳しい情報や関連のある情報を検索します。その検索の着地点となる場所を用意することも広報です。このとき、行政など信頼のある機関の発信する情報に加え、アダプト・プログラムの参加者などの生の声も掲載することが大事です。これによって、情報は信憑性を持ち、参加への意欲を高めます。

美しい住みよいまちづくりのために取り組むアダプト・プログラムが広く知られ、多様な連携ができることで、まちの魅力が磨かれていくことを期待しています。